



春らしいやわらかな日差しになってきましたね。今年度もコロナ禍での学校生活となり、マスク着用、手洗い・手指消毒、換気、昼食時のルールや部活動での感染予防対策など、協力してくれた清明のみなさん、本当にありがとうございました。

新学期のスタートと共に、春季大会や高校総体を迎えますね。日頃の練習の成果を出し切れるよう、基本的な感染症予防対策を継続しながら、万全な状態でがんばっていきましょう。

春休みは年度が替わる節目であり、大きな転換期ですね。ぜひ、春休みを有効活用し、新年度を迎える前の充電期間としてください♪

学校における新型コロナウイルス感染症対策について

～参考：文部科学省「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」

新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じ、学校における感染症対応が変更になることがあります。感染拡大予防に努め、清明生のみなさんが安心安全に学校生活を送れるように感染症対策を行ってまいりますので、新年度も引き続き、ご理解ご協力をお願いします。

○基本的な感染症対策を継続しましょう

- ・ 3つの密（密閉・密集・密接）を避ける
- ・ 人と人との距離の確保
- ・ 手洗いなどの手指衛生
- ・ 換気
- ・ 必要に応じてマスクの着用
- ・ 咳やくしゃみの際には、咳エチケットを心がける
- ・ 食事をするときには、換気を行い、大声での会話は控える



○朝の検温と健康観察をしっかりと行う

「Google フォームによる健康観察の記録」は3月までとします。4月からは、朝の検温と健康観察を「健康観察記録表」に記録して、登校時に持参してください。

○発熱など症状がある場合には登校は控えてください

発熱等の症状がある場合は、登校や部活動への参加は控え、医療機関へ受診しましょう。4月から「出席停止の扱い」が大きく変更になります。下記をよく読んで参考にしてください。

○抵抗力を高めよう

「十分な睡眠」、「適度な運動」及び「バランスのとれた食事」を心がけ、規則正しい生活を送りましょう。

4月から「出席停止の扱い」が大きく変更になります

新型コロナウイルス感染症の感染状況は現在落ち着いており、群馬県の警戒レベルも「1」になりました。現状からは感染拡大の恐れは低いことから、本校では「出席停止の扱い」について、新年度4月から下記のように変更します。

◆ 発熱等の症状がある場合は、「新型コロナウイルス感染症」や「インフルエンザ」が疑われますので、登校は控え、医療機関を受診し、医師の指示を受けてください。

- ・ 医療機関を受診した証明（日付記載の会計時の領収書のコピー）を添付した「発熱等による出席停止について」の提出で、その日当日に限り、「感染症の疑い等による出席停止扱い」とします。
- ・ 受診後の翌日以降、体調不良による欠席については「欠席扱い」。但し、主治医より再検査のため受診を求められた場合は、受診した証明書の提出で「出席停止」扱いとします。
- ・ 早退の場合も同様の扱いとします。

<インフルエンザと診断された場合>

- 医師の説明に基づき「出席停止」となり、発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過後に「療養報告書及び受診証明(会計時の領収書のコピーまたは調剤証明書のコピー)」を登校時に提出してください。

<新型コロナウイルス感染症と診断された場合>

- 医師の説明に基づき「出席停止」となり、発症日を0日とし、7日間の「出席停止」期間を経て、7日目の「症状無し」確認後、登校可となります。
- 7日後も症状が継続するときには、感染させる恐れのある10日目までを「出席停止」とします。11日目以降に体調不良で欠席した場合は「欠席」扱いとなります。
- 「出席停止」期間後も風邪様症状や後遺症等が続き、欠席する場合は「欠席」扱いとなります。

◆ 「出席停止」の扱いに該当しないケース

- 発熱等の症状で欠席し、医療機関を受診しなかった場合
- 同居の家族の体調不良(インフルエンザも含む)による欠席
- 不安や周りへの配慮による欠席



◆ 学校における「濃厚接触者」としての判断基準

- 感染が判明した者が発症した日を0日目として、その2日前からの行動歴を確認し、感染者と基本的な感染症対策を行わずに飲食を共にした場合
- 新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者と確定した場合は、接触のあった感染者との隔離後、5日間の「出席停止」扱いとなります。

★ 新型コロナ感染症に感染した、または、濃厚接触者と確定した場合には、登校や部活動への参加は控え、学校へ連絡を入れてください。 TEL 0270-25-5221(代表)

ひとりで悩まないで、誰かに SOS を出す勇気！！

今年度も終わりを迎えようとしています。1年間お疲れさまでした。木々が新芽を吹く季節を迎え、本来なら心が浮き立つ春の到来であるはずなのに、メンタルの不調を訴える人が多いのもこの時季の特徴です。

新年度を迎えるにあたり、不安を感じている人もいるかもしれません。悩みごとを抱え苦しいときには、ひとりで抱えこまずに「24時間子供SOSダイヤル」やSNS相談窓口等に相談してください。もちろん、学校でも先生方が相談に応じます。SOSを出すことがとても大切です。まずは、勇気をだして話してみましよう。

0120-0-78310
(24時間子供SOSダイヤル)

全国どこからでも、夜間・休日を含めて、いつでもいじめやその他の悩みごとを簡単に相談することができます。

